

# 言語表現の曖昧性と文学表現

山 崎 良 幸

## Linguistic Ambiguity and Literary Expression

Yoshiyuki YAMASAKI

(昭和27年12月20日受理)

### 目 次

- は し が き
- I、言語の非限定性と具体的表現
- II、言語表現の曖昧性
- III、言語表現の曖昧性と文学表現
- 結 び

### は し が き

言語が思想の表現において的確さを求めるのは、言語が本来人間社会の共同生活を円滑に推進させて行くがためのものである以上、むしろ当然のことであると云わなくてはならないであろうと思う。ところが現実の言語現象を仔細に観察してみるならば、言語は必ずしもいつも表現の的確さを求めているわけではなく、しばしば曖昧な表現の試みられている事実気づくであろうと思うのである。

言語はもともと社会的、従つて一般的、概念的な性格をもつものとして考えられて来たのである。それは言語が人間相互の意志の疏通にあずからねばならないという、言語にとつて、いわば最も素朴で、且つ根源的な性格に起因する必然的な要請であると思われるのである。しかしてわれわれの実際の言語的経験は、本来一般的、概念的表現にしかあずかることのできないと考えられる言語によつて、いかにして具体的な思想の表現をなすことができるかという課題の克服に向つての絶えざる努力の連続であると考えることができるのである。

ところが一方、言語は常に言語主体の価値意識に変えられているのである。そのためわれわれはわれわれの言語生活において、表現の的確さを絶えず求めながら、しかもしばしば言語が本質的性格としてもつているところの非限定性を活用することによつて、いわば表現の曖昧性とでも云うべき表現上の効果を志向する場合があるのではないかと思うのである。表現の的確さを求める面を言語の効用の積極的な面と考えるならば、このような言語の曖昧性を求める面をわれわれは言語の効用の消極的な面と考えることができるであろうと思う。本稿において私は先ず、言語がその本質的性格としての一般的、概念的な性格をいかに克服して、われわれの思想の具体的表現にあずかることができるかの問題について考え、次に言語がそのように表現の具体化を志向しながら、しかも他方表現の曖昧性をめざすことのあるべき事実について考えてみたいと思うのである。しかして更にかかる言語表現の曖昧性が文学表現において果す役割について述べてみようと思う。

## 1, 言語の非限定性と具体的表現

ソシュール学説においては、言語は社会的共有財産であり、従つて一般的、概念的なものである。しかしてそれが言において実現されたとき、はじめて特殊化され、具体化されると考えられる。(1) 例えば「町」という語はその質において無限であるが、「私がいま貴方に向つて町へ行つて下さいと言つた瞬間に、町の意味は決定されて来る。無限者が限定されるのである。」(2)と考えるのである。或は又夫が妻に向つて、玄関で「おい傘」と云つたとき、傘という語は限定されると考える。即ち町とか傘とかいう語は言語としては無限者であるけれども、「町へ行つて下さい」とか、「おい傘」と云つた瞬間に、それは特殊化され、具体化されるというように考えられるのである。従つてこの場合、「町」とか「傘」とかいう語は、言語としてある場合と、言として用いられた場合とにおいて、その意味内容に相違があるというように認められているのである。即ち言語としての「町」とか「傘」とかいう語は無限者であつて、一般的、概念的の内容をもつものであるけれども、言としてのそれは既に限定されたもの、従つて特殊化され、具体化されたものとなるというように考えられているのである。

ところが言語過程説においては、もともと言語と言の区別を認めないのであつて、言語はひとえに表現過程それ自体、受容過程それ自体であつて、それ以外の何物でもないと考えるのである。しかして言語は本来「特定個物を一般化して表現する過程である」(3)と考える。例えばわれわれが「花が咲いた」という言語を聴いても、音声「ハナ」によつて理解し得るものは、「花」の概念以外のものでないと考えるのである。それではこのような一般的、概念的表現が何故特定個物を表現することができるか、又一般的表現よりいかにして特定個物を理解し得るかという点については、次のように説明するのである。「その『花』が、特定の庭の、桜であるか、椿であるかを理解し得るのは、文脈によるか、かゝる言語が経験せられる現場によるか、或は話手が『花』といふ語に加へた処の限定修飾語によるかしなければならぬ。……この様に言語の受容に於いて特定個物の理解に到達し得る処から、直に言語が限定的に特定個物そのものを表現してゐると考へるのは大きな誤である。言語は如何なる場合に於いても一般的、概念的表現しか爲すことが出来ない。……理解は現場や文脈によるのであつて、これらの語自身が限定されてゐる爲ではない。」(4)

ソシュール学説と言語過程説とにおけるこのような考え方の相違は、両者の言語の本質に対する考え方において、根本的に相容れないものがあるためにほかならないことは云う迄もないところである。ところで両者の考へている概念内容のくいちがいを注意ぶかく検討してみるならば、ソシュール学説において言といわれるものの内容には、言語過程説において現場と云い、文脈と云うところのものが、実は既に含まれて考えられてゐるとも見るのであろうと思ふのである。

ソシュール学説に対する言語過程説側からの批判は、国語学原論総論六「フェルディナン・ド・ソシュールの言語理論に対する批判」において詳細述べられていることは周知のごとくである。私は言語過程説の立場に立つて、当面の問題について一層具体的に考へてみたいと思ふのである。今かりに目の前の机上の薔薇の花を見ながら、「この花は美しいですね」と云つたとする。確かにこの具体的な、特殊な薔薇の花について誰かに語る場合、「花」という一般化され、概念化された語を用いるよりはかなかつたのである。しかしなお、「この」という限定修飾語を用いなかつたならば、花の一般的性格としての美しさに対する私の認定を表現することはできても、この机上の薔薇の花について語りたい私の今の欲求をみだすことはできなかつた筈である。即ちこの言表において、「花」を特殊化して机上の薔薇の花を指示せしめているところのものは、「この」という修飾語であると云わなくてはならないであらうと思ふ。ところが「この花は美しいですね」という言表は、私が別の機会に異つた場所において、全く違つた、例えばダリヤの花についても云うことができるのである。それ故にこそかえつて、言語表現が無限の幅をもつことができ、われわれ人間社会における相互の思想の交換にあずかることができていると

も云えるのである。ところがこの言表がそういう一般的射程をもっているにも拘らず、なおこの場合私の具体的な、特殊化された考えを相手に伝えることのできるのはどういふわけなのであろうか。それはとりもなおさず、話手である私と、聞手である誰かと、机上の薔薇の花との現実におかれている関係を、関係概念をあらわすと考えられるところの「この」(5)によつて表現することにより、「花」が他の花でなくて、私たちの眼前にある特殊な花を指示することになるからにはほかならないのである。従つて私は、この言表によつては、私と共に薔薇の花を見ていない誰かに、私の今の氣持を伝えることはできないのである。それ故この言表を究極において具体化し、特殊化しているところのものは、話手である私と聞手である誰かだが、同じ体験をもっているということにあると考えなければならないであろうと思うのである。

修飾語は成程言語を特殊化し、限定するために大事な役割を果していることは否み難い事実である。しかしこれとても結局は程度の問題に過ぎないのであつて、それによつて言語表現における一般的性格が全く解消されるわけではないのである。例えば「赤い花」において、「赤い」という修飾語は、「花」の一般性を限定しているには違いないのであるが、その表現の上に見られる一般的性格は依然失われてはいないのである。畢竟修飾語の果す限定的役割なるものも程度の問題であると云わざるを得ないのである。それ故私が「赤い花が好きだ」と云つたとしても、聞手である相手の体験を通して種々潤色を経ながら理解されるわけであつて、この言表そのものは、その表現における一般的性格を究極においては克服することはできないのである。しかしながらわれわれは本來かかる一般的性格をもつた言語によつて、われわれ自身の個別的な思想や感情を表現しなければならないのであるから、そこに表現上の種々の努力が拂われねばならないことになるのである。この問題については、今後なお一層の考究を要するのであるが、この際少しく觸れておきたいことは、言語過程説において云われる「具体的な思想の表現」ということがこの問題といかなる関係にあるかということである。

時枝博士は国語学原論において、言語を詞と辞に分類し、「具体的な思想は常に主客の合一した世界であるから、詞辞の結合によつて始めて具体的な思想を表現することが出来る」と云つておられるのである。詞は原論の説くところによると、「『山』『川』『犬』『馬』『喜び』『悲しみ』等の様に、客観的なもの、主観的なものの一切を客体化して表現する」ものであつて、すべて「概念過程を経て成立したもの」であるが、辞は「主体それ自身の直接的表現で」(6)あつて、客体界に対する言語主体の種々の立場の表現であると考えられているのである。しかしわれわれの具体的な思想の表現は、この詞と辞の結合によつて達成されるというように考えられているわけである。ここにいう具体的な思想の表現ということは、しかし詞と辞の結合によつて、言語表現における非限定性が解消されて、眞に限定的な表現が達成されるということの意味するのではないのである。先にあげた、「この花は美しいですね。」という例について考えてみても明かなことである。「この花は美しいですね。」となつて、「ですね」(7)は、上の詞に対する言語主体の認定並に感動の氣持を表現しているのではあるけれども、なお表現の上に見られる非限定性は失われてはいないのである。即ち辞は主体の立場の直接的表現であるとは云つても、それは畢竟言語主体一般の立場の表現を意味しているだけなのであつて、それによつて言語における表現の一般性が克服できるというものではないのである。しかしこの場合ともかくも、詞と辞の結合によつて、われわれの具体的な思想の表現を果そうとしていることはやはり認めざるを得ない事実なのであつて、そこにわれわれ人間が本來一般的性格をもつていると考えられるところの言語によつて、いかにして具体的な思想の表現をかちとろうと努力しているかという事実を見ることが出来るであろうと思うのである。

註(1) 小林英夫博士訳ソシユール言語学原論21—32頁参照

(2) 小林英夫博士著言語学方法論考150頁

- (3) 時枝誠記博士著國語学原論88頁
- (4) 同書89頁
- (5) 時枝誠記博士著岩波全書日本文法口語篇72—88頁参照
- (6) 前掲國語学原論237—239頁
- (7) 同書236—242頁参照

## Ⅱ. 言語表現の曖昧性

言語は既に一般的、概念的な性格をもつたものである。しかしてわれわれの言語表現は、一般的、概念的な言語を用いて、いかにして具体的な思想を表現し、個別的な事物や事柄をあらわすことができるかという課題に向つての努力の連続であると考えることができるのである。しかもわれわれは言語表現における非限定性をその究極においては克服することができないのである。それ故聞手が、話手の表現するところの内容を眞に具体的に理解するためには、畢竟体験を媒介しなければならないことになるのである。私がここでいうところの体験とは、いわゆる現場をも含めて云つていのである。

そこで言語の一般性に対する限定が不充分であつたり、話手と聞手との体験に隔たりがあつたりする場合は、従つて意味の理解が不確かになるという結果をまねくことになるのである。特に文字を通して表現と理解が達成される文学表現においては、この問題は一層切実になつて来るのである。

私はここで言語表現の曖昧性という課題を取りあげてみたいと思う。それは根本的には言語の非限定性に起因するものと思われるのであるが、更に言語の多義性又は包括性とも深い関連をもつものと思われるのである。しかしてこの問題についての根本的な論究はしばらくおき、本稿においては考え得られる二・三の具体的な事例に即して述べてみることにしたい。

一体言語において表現せられるところの思想は、思想それ自体が本來いつも完全に分節されているとは限らないのである。例えば助詞「か」は疑いを表すとか、歎きを表すとか、又は反語を表すとかいうように云われる。ところが「か」によつて表現せられる内容は、必ずしもいつも、それらが明確に區別されてあるというようなものではないのである。「そんなことがあり得るだろうか」という言表について見ても、「か」は疑いの意味を表しているのであろうが、同時に反語の意味を含んでおり、更にそれを通して咏歎的意味をも表現しているのである。もともとこれら三つの情緒はしばしば同時に、或は相繼起して起つて来るのである。一般に一つの情緒は、時には他とはつきり區別されて起つて来る場合もあり得るわけではあるが、又しばしば他の情緒と相伴的に起つて来るのである。この場合助詞「か」に即して考えてみても、「か」が上の三つの情緒の中何れか一つを、或は二つを、又は全部を包括的に表すというように、表現される意味内容が常に定つているのであれば、問題は比較的簡單なのであるが、事実においては、助詞「か」によつて表現せられるところの主體的立場なるものは、かなり錯綜した様相を呈しているのである。即ち上の三つの場合の何れを表すかということは容易に定め難いのである。それは話手において表現される場合に、既に必ずしも明確に意識されているとは限らないわけである。それ故理解の側からいうならば、一層意味の明確さを欠くということになるのである。即ちこの場合若し、その意味の理解に當つて、「か」が三つの情緒の中、何れか一つをいつも表現していなければならないものと考え、しかもそこに用法上における客観的な、明確なよりどころを求めなければならないということになると、結局それらの表現するところの意味が曖昧にならざるを得ないということになるのである。事実われわれはそのような事例をいくらでも挙げるのであつてよいのである。

金子元臣氏の古今和歌集評釈と、窪田空徳氏の同名の註釈書を檢してみるに、例えば助詞「や」を含んだ歌の意味の理解に當つて、しばしば相当大きな隔たりを見せているのである。即ち一方が疑辭としてゐるのに他方は歎辭としており、一方が反辭としてゐるのに他方は疑辭としてゐるというような例があ

なり多く見られるのである。この場合何れの意味にとつたにしても、歌意全体の方向にそれほど致命的でない場合もあり得るけれども、又その何れの意味にとるかによつて、歌意全体が全く違つた方向に動いて行つてしまうという結果をもたらす場合があるのである。しかも両註釈書ともに、その何れの意にとらねばならぬかについての客観的理由とか、根據とかいうものについては明確に指摘していないのである。

前者の場合の例をあげるならば

(イ) 住の江のさしによる波よるさへや夢の通路人めよくらむ (古今、恋1)

(ロ) 逢はずして今宵明けなば春の日の長くや人をつらしと思はむ (同恋3)

上の二首の歌における「や」に対して、金子氏は疑辭と見ているのであるが、窪田氏は歎辭と解しているのである。ところがわれわれはその何れを正しいとも容易に決しかねるのである。確かにこれら二つの「や」は、極めて相似た用法に見られるのであつて、何れを疑辭、何れを歎辭とすべき明確な根據を見出すことはむずかしいのではないかと思うのである。事実われわれはこれらの「や」をかりに疑いの表現と見るにしても、それは純粹に疑いを表しているを見るよりは、疑いの表現を通して、歎きの氣持をも同時に表現しているものと見なければならぬであろうと思うのである。かりに又これらの「や」を或は疑辭と見、或は歎辭と見るというように何れか一方に解するにしても、歌意全体の理解をさほど決定的に変えてしまうというまでにはいかに思われるのである。

それが次のような場合においては事情が大分違つて來るのである。

(ハ) われのみやあはれと思はむきざりなくゆふかげのやまと撫子 (古今、秋上)

(ニ) つれもなき人をやねたく白露のおくとは歎きぬとは忍ばむ (同恋1)

(ハ)について云えば、金子氏も窪田氏も共に「や」を疑辭と見ているのであるが、舊註は、遠鏡をはじめとして、余材、打聽、正義全て反辭と見ているのである。又(ニ)については、金子氏はこれを反辭と見ているのに対して、窪田氏は疑辭と見ているのである。ところがこれらの歌においては、「や」を疑辭と見るか、それとも反辭と見るかによつて、歌意全体が全く違つた方向に導かれて行つてしまうことになるのである。それにも拘らずわれわれは、これを反語的に解すべきか、それとも又疑いの意に解すべきかについての形態的徴標、乃至は客観的根據をどこにも見出すことができないのである。

そこでこれを表現と理解の両面から考察してみるならば、次のようなことになるであろうと思う。先ず(イ)(ロ)の場合について云えば、作者自身において既に、助詞「や」を用いるに當つて、疑いと歎きとはつきり區別していたかどうか疑問であると思うのである。即ち主体の表現的立場において、疑いと歎きとがもともと未割の情緒としてあり、それを殊更區別して表現しようとしたものではないであろうと思われるのである。しかしてこれらの歌そのものもまた、「や」をその何れに解しなくてはならないというような形態的徴標を示してはいないのである。従つてこの場合、金子氏と窪田氏の両評釈におけるごとく、疑いと歎きとをはつきり區別して理解する必要はないのではないかと思われるのである。ところが若し、これらの歌を理解するに當つて、疑いと歎きとがはつきり區別されてあるものと考え、そういう態度でこれらの歌を見ることになれば、結局意味が曖昧になるということになるであろうと思う。次に(ハ)(ニ)の場合について云うならば、大分趣が變つて來ることになるのである。これらの歌においては、助詞「や」を疑いの表現と見るか、反語的表現と見るかによつて、歌意全体が全く異なるものとなつてしまうのであるから、作者自身もともと、疑いと反語の何れかを漠然と表現したものであるとも、又両者を包括的に表現したものであるとも解するわけにはいかに思われるであろうと思うのである。ところがわれわれがこれらの歌の意味を理解するに當つて、そこに疑いと反語の何れかに解すべき客観的根據を見出すことができないとするならばどうであろうか。疑いと反語の何れか一方に解するよりほかに思われることも拘らず、しかも理解のよりどころを見出す客観的根據がないとすれば、結局これらの歌の意味の理解は正確さを

欠くということにならざるを得ないわけである。畢竟(ハ)の歌に關する限り、助詞「や」は、その本來の表現的性格として曖昧性を包藏しているということになるのである。

もつとも上のようにいつも意味が曖昧になるというわけではないのである。例えば「や」が「む」「らむ」の已然形と結びついて「めや」「らめや」となつたり、「まし」の終止形と結びついて「ましや」の形をとつたりするような場合は、すべて反語的表現となるのである。疑いや歎きの表現についても、やはり同じようにそれらの意味を明確に示す形態的徴標を見出すことができるのである。しかしながらこのような三つの情緒の表現をはつきり区別することのできるような形態的徴標をもっているものは、私の粗漏な調査によると、かりに古今集だけについて云えば、「や」の全用例の中漸く30%程度に止り、多くの用例についてはやはりそれらを区別する明確な徴標を見出すことができないのである。

それでは以上述べて来たところのものは一体何を物語るものと考えらるべきであろうか。問題を助詞「や」の表現性に即して考えてみるならば、次のようなことが云われるのではないかと思うのである。第一に、「や」によつて表現されるところの情緒そのものがしばしば未剖の状態にあるということである。第二に、それがいつも未剖の状態にあると定まっているならばそれでまたよいのであるが、「や」によつて表現されるところの情緒は、実は多くの場合、疑い、反語、歎きの三つに区別されるのである。しかも「や」がこれら三つの情緒を表現する際、極めて動搖性をもっているのである。しかしして更に注意を要することは、これら三つの情緒を区別するための形態的徴標がもたれようとしている事実の存することである。しかもそれはなお、全用例の殆どに充たない状態にあるわけであるから、われわれはそこに、言語が意味を区別するための形態的復標を志向しながら、なお一方において、それをこぼもうとする別の志向性をもっているであろうことを見のがすことができないのである。ここにおいてわれわれは、表現と理解の間に横たわる極めて複雑にして、しかも錯綜した事情を知るのである。しかししてそのような場合、何が一体意味を決定するかということになると、それは結局現場を含めての体験よりほかはないということになるであろうと思うのである。そうすると言語表現における意味の理解は、しばしば極めて困難なこととなり、従つて客観的には意味の曖昧なままに残されるという結果になるわけである。しかししてそれは言語表現にとつては、遂に宿命的な課題としていつまでも存在することとなるのではないかとさえ思われるのである。

註 拙稿「言語表現の曖昧性一特に助詞「や」の用法に關連して」日本文学研究第34号参照

### Ⅲ、言語表現の曖昧性と文学表現

前項において、私は言語がその表現的面において、必ずしもいつも適切、明確に意味を表現しがたいものであること、又その意味を理解するに當つても、しばしば的確に把握し難いもののあることについて述べて来たのであつた。しかしして言語表現におけるそのような問題を、私は言語表現の曖昧性という概念によつて規定しようとしたのである。

確かにわれわれは古來幾多の詩人たちによつて、言語が本來一般的社会的性格をもっているがために、自らの溢れるような無限の感動を自在に表現することの困難さをなげく声を聞かされて来たのである。それでは言語はいつもそのような歎きの対象とされなければならないものなのであろうか。確かにかかる詩人たちの歎きはまことに当然の歎きであるに違いないのであるが、私はそれと同時に、そのような詩人たちの当然の歎きにも拘らず、言語がその表現性において、本來非限定的性格——しかししてそれは言語の多義性にも拘らず——をもつことによると思われる曖昧性の故に、かえつてしばしばそれら詩人たちの予期に反して、表現の上に意外の効果をもたらず場合のあり得ることを指摘したいと思うのである。即ちそれは表現に幅と陰影とをもたらずばかりでなく、的確な表現によつてはかえつて味わうことのできない効果をおさめしめる結果となるのではないかと思うのである。

实例に即して考えてみることにしよう。

#### あらたふと青葉若葉の日の光

芭蕉の奥の細道に出て来るこの句について、種々の解し方のあることは周知のごとくである。先ず萩原井泉水氏は、この句を奥の細道の地の文と関連させて見る場合と、地の文から引離して見る場合とで、趣の全く異つたものとなることを指摘しておられるのである。しかして若し前者によつてこの句を解するならば、青葉若葉は單に季を示すがためのものに過ぎないというように考えられ、従つてこの句は、「自然な味は少しもなく、たゞ概念一片の作であつて、甚だ感服出来ないのである」ということになる。ところが若し後者によつてこの句を解するならば、「初夏の生命の燃え上つてゐる木々が麗朗たる光明の世界に枝や葉をのびし合つてゐる。その生命を作者が己の心に感じて、あゝ美しい、あゝ尊いと讚嘆した氣持にして解せられる」(1)ということになり、氏によつて句の價値が高く評價されているのである。即ち井泉水氏の解について見るに、この句においては現場に対する二つの考え方が成立し、そのため句意についても、句の價値についても、全く違つた二つの立場が成立することが示唆されているのである。

岩波書店刊、続芭蕉俳句研究によると、小宮豊隆氏は「是は自然から直接に得た感動で、東照宮の神徳の尊さを思合せて生れた感動ではないのです。」と云つておられるのであるが、これは井泉水氏の解における後者の立場を支持するものと見るべきであらうと思う。ところが太田水穂氏はこれに対して、「日光山の神のあらたかな感動が、青葉若葉の日の光りになつてゐるのです。」と云つておられ、何れかといへば、井泉水氏の前者の解と同じ立場をとつておられるのであるが、なおその解し方においてはいくらか隔たりが見られるのである。更に安倍能成先生は、いわば小宮氏と太田氏の両方の説をとりまとめるような態度をとられて、「此句そのままに日光山の青葉に日の映じた美しさに驚嘆したものとするのが出来るし、又取りたい。」と云われながらも、「芭蕉自身が青葉若葉の日の光に日光大権現の神徳を示して居ることは否定出来ない。」と云われて、「そこが我々の此句に対して一寸躓く所である」(圈点筆者)と二様に解し得ることを示唆しておられるのである。しかして、「私は更に進んで『日の光』に青葉若葉の中に輝く金碧燦爛たる東照宮の建物までも暗示して居るのが芭蕉の心持ではないかとまで思ふのである。」(2)と付け加えられているのである。

そうするとこの句は、諸家によつて少くとも三つの違つた解がなされていることになるのである。1、純粋に自然だけに対する作者の感動だと見る小宮氏の解と、2、日光の自然に対する感動と、東照宮に対する景仰の念とを重ねて表現したものと見る解とが考えられ、2は更に、これを作者の虚構だとする井泉水氏の見解と、反対に作者の実感だと見る太田氏の見解とに分けることができるのであつて、都合三つの解し方の成立することを知るのである。しかしてわれわれはこの場合何れを是、何れを非と容易に決し難いもののあることを思わざるを得ないのである。それは実は、この句の表現そのものの中に、このような種々の解を成立せしめるところの何物かがひそんで見ることができるよう思うのである。第一に、現場に対する理解の相違が考えられる。第二に、「日の光」によつて表現せられる内容が包括的で、充分に限定されていないということが考えられる。第三に、「青葉若葉」と「日の光」との関係を示す助詞「の」の表現性が極めて廣い振幅をもつていて、両者が相互にいかにか規定し合つているかを容易に定め難いということが考えられるのである。

先ず第一の場合について考えてみることにしよう。この句の表現が成立する現場について、二様の見解がもち出されるのは一体なぜであろうか。この句はもともと日光東照宮の靈威をたたえている奥の細道の地の文に続いているのであるから、現場は一見疑いを挟む余地がなさそうに一應思われるのである。それにも拘らず、小宮氏は敢えてこの句を地の文と無關係に解しようとしているし、井泉水氏もまたそうすることの方がこの句の價値を高める所以であるといつておられるのである、それは畢竟この句の成立した現場そのものに動搖性が藏せられているがためではないであろうか。即ちこの句の制作の動機と

なつているところのものが、單に日光の自然だけではなくて、彼の長い奥の細道の旅において経験したところのものが彼の感動の内容としてはたらいっているのではないかと思われるからである。石河積翠の芭蕉句選年考<sup>(3)</sup>によると、芭蕉は最初、「あな尊うと木の下闇も日の光」と詠み出したらしいことが記されているのである。若し句選年考の記載を信ずるならば、芭蕉が日光の現場で作つた句は実は「木の下闇も」の句であり、従つて彼の制作の動機となつている中心的感動は東照權現への尊崇の念であつたに違いないのであるが、そのような句作を導いた感動の中心がその後旅の行程を重ね、時日を経過すると共に次第に移り変つて行つたのではないかとも思われるのである。即ち作者の表現過程の中に既に現場についての動搖性が含まれており、しかしてそれがそのまま、この句の表現そのものの中にかくされていると見ることはできるのではあるまいか。従つてこの句の理解に當つて、現場に対する二様の解し方の起つて来るのは決して偶然ではないように思われるのである。第二に、「日の光」の内容が包括的であつて、充分限定されていないということが考えられたのであるが、これは実は第一、第三との關連において考えられる問題である。即ち「日の光」が、現場に対する理解の相違によつてその意味内容が違つて来ることについては、既に述べたところによつて容易に察せられると思うのであるが、又「青葉若葉」との關係によつても、その意味内容が違つて来るのである。しかもそのような意味の包括性と動搖性を規定するところの限定性はこの句の表現の中には見られないのである。第三の点について云えば、助詞「の」の表現性が極めて廣い振幅をもつていて、「青葉若葉」と「日の光」とが相互にいかにか規定し合つているかを容易に定め難いのである。若しかりに「木の下闇も」の句と關連させて考えるとすれば、作者は青葉若葉を振り仰ぐ位置にあるわけになるのであるから、「日の光」は層々相重なる初夏の青葉若葉を透す日の光ということになつて、日の光はここでは無限の色合の木の葉を透して射し來る柔かい緑の光となるのである。ところが「木の下闇も」の句との關連を考慮に入れないならば、やはり青葉若葉に映發する日の光と解するが自然のようにも思われるのである。ともかく上の二つの解し方の中、何れによるかによつて、句全体がかなり違つた趣と感をもつことになるのである。しかも助詞「の」はその何れでなければならぬという限定的意味をもつていないわけではないのである。

上の三つは相互に有機的な關連をもちながら、句全体の意味に対する種々の理解の成立し得る契機を作り出していると思われるのである。そこにこの句の理解において諸説の対立が起り、しかも何れを是何れを非とも容易に決し難い理由がひそんでいられると思われるのである。即ち初案の「木の下闇も」の句であるならば、句意が極めて明確であるにも拘らず、「青葉若葉」の句になると意味がかなり曖昧になつて來るといふことになるのである。それでは「青葉若葉」の句は、そのように句意の曖昧なるが故に、句の價値が少なからず低められるかというに、必ずしもそうは考えられないのである。否むしろそのためにかえつて、この句に幅と陰影とが感じられて、一層の魅力を感じ、従つて價値が高められるのではないかとも思われるのである。事實諸家殆んどこの句を高く評價しておられるのである。このような観点から見ると、特に太田氏の言は注目に價すると思う。即ち小宮氏の「是れ丈の感動は自然からでなくては來る筈がないとも云ひたい位です。」という言葉に対して、太田氏は「そこは芭蕉の句の特色の一つと思ひます。ただ自然だけの感として見れば見られるやうに作るどころがです。しかしそれが又直ちに神徳の句となるのです。」<sup>(4)</sup> (圈点筆者)と云つておられるのである。

もう一つ別の实例によつて考えてみることにしよう。同じく奥の細道にある芭蕉の句、

荒海や佐渡によこたふ天の河

この句についても從來その解し方に諸説の存することは周知のごとくである。第一に、現場について、第二に、「よこたふ」の意味内容について、第三に、「佐渡によこたふ」における助詞「に」の表現性に關連してである。

先ず第一の現場については、日時と位置に區別して考えられる。日時については、奥の細道の本文に



従つて七夕との関連において考えるのである。即ちこの句の前に「文月や六日も常の夜には似ず」の句が載せられているのであるが、この句もまた七夕と結びつけて考えようとするのである。ところが一方この句は必ずしも七夕と結びつけて理解する必要はないという考え方が成立する。それはこの句の制作された場所や、細道の旅の行程に対する理解の相違にもよるわけであるが、この句をかりに奥の細道の本文に即して考えてみるにしても、文月の句と並べて載せられてあるということは、この句が七夕の句であることを必ずしも意味するわけではないであらう。更に又この句を、「銀河の序」(5)と結びつけて理解するにしても、それはこの句を七夕の句としなければならない理由にはし難いに違いないのである。まして「天の河」の語は、既に志田義秀博士も指摘しておられるように、いつも七夕との関連において用いられていたわけではなかつたのである。(6)確かにこの句は七夕に結びつけて理解するのと否とで、その内容がかなり違つたものとなつて来るのであるが、しかもそれを何れかに決定するのは困難なことのようと思われるのである。或はこの句は本来七夕の句として制作されたものではなかつたかも知れないのであるが、しかも作者自身において既に、この句を七夕の句として取扱つたということが想像されるのである。

現場に対する理解の困難さは、この句の制作された位置的環境を考慮に入れるとき、一層複雑さを加えるのである。即ちこの句の素材となつてゐるところの天の河の客観的位置と、それに対してある作者の立場とが問題なのである。作者の感動の対象となつてゐる天の河は、井泉水氏によれば、「出雲崎の町筋と同じ方向に流れて、彌彦山の方<sup>に</sup>より懸る」(7)ことになるのであるが、志田義秀博士はこれに対して、飯野氏の説を引用され、「天の川と佐渡との關係については、飯野氏の『おくのほそ道の基礎研究』の中に、『此句のよこたふは佐渡が島の上にもなければ出雲崎(作者の位置)から佐渡へかけてでもない。天の河は半天にかゝつてゐるのであつて、出雲崎から佐渡が島一体の半天を北北東から南南西の方に流れてゐるのである。事実天の河を仰げばさうであつて、云々。』とあつて、この飯野氏の考へ方が科学的に云つて実際の状態かも知れず、井泉水氏の考へ方も結局は同じ事に帰するののかも思はれる」(8)と云つておられるのである。ところでこの場合問題になるのは、作者はそのような客観的景観をどのように把握し、表現したかということなのである。即ち「出雲崎から佐渡の方<sup>に</sup>かけて」あるものとして表現したのであるか、それとも「佐渡に於て横はつてゐる」(9)(何れも圈点筆者)ものとして表現したのであるか、それが明らかでない。志田博士は後者の場合について、「その眞上に正確に横たはるのでなければならぬといふ譯はなく、大凡その上空に位置するのであればそれを詩的表現として横たはると云つて一向差支ない筈で」(10)あると云つておられるのである。作者の表現意図が既に明らかでなく、しかもそれを理解する場合における確かな根拠が見出されないのである。しかしそれは更に、「佐渡によこたふ」の意味内容に關する問題と有機的な關連をもつてゐるのである。

そこで次に、動詞「よこたふ」について考えてみることにしよう。「よこたふ」には三つの解し方がある。1は、「よこたふ」を他動詞と見るのであるが、しかしそれは語勢を強めるために用いたのであつて、意味そのものは「横たはる」という自動詞の場合と同じであると見るのである。(岩田四郎著奥の細道詳講) 2は、「よこたふ」を同じく他動詞と見るのであるが、1の場合と異り、意味そのものも他動的に解するのである。即ち「よこたはると云へば客観的の描寫にすぎない、よこたふと云つたのは作者の心が今、一すぢの天の河となつて佐渡に向つて走りかゝつた氣持の表現である」(萩原井泉水著前掲書)ということになるのである。3は、「よこたふ」を芭蕉時代の文法における自他の混同と見るのである。即ちこの「よこたふ」は本来自動詞として用いられているというのである。(志田義秀著前掲書) 3について考えてみるに、志田博士の云われる芭蕉時代における自他の混同は認めなければならないと思うのであるが、問題をこの句の場合だけに限定して云うならば、このことはしかし、「よこたふ」が自動詞でなければならないことの根拠にはなり難いのである。即ちこの場合の「よこたふ」は自動詞であるか

も知れないが、又他動詞であるかも知れないのである。事実「よこたふ」を純粹に自動的な表現として理解しているのは寧ろ極めて稀なのであつて、普通1又は2のように解しているようである。続々芭蕉俳句研究において、和辻哲郎博士が『横たふ』は何と云つても偉い」と云われ、幸田露伴博士が「『よこたふ』が此の句の字眼である」と云つておられるのも、「よこたふ」を單に自動的の意味にのみ解していないところからの批評と云わなくてはならないであろうと思うのである。又麻生磯次博士が、「この句の表現が『横はる』ではなく『横たふ』になつてゐることも注意しなければならない。それは天の川が單に横たはつてゐるといふやうな客観的な状態を詠じたのではなく、『自己を横へる』といふ一層強い感じが動いてゐる。強ひていふならば、芭蕉自身即今日の川となつて、自分の心を佐渡の人々の上に働きかけてゐるとも考へられるのである。」(11)と云つておられるのは、「よこたふ」を他動的意味の表現とされてのことであろうと思う。

さてそれではこれらの解し方の中何れが正しいかということになると、それは容易に決し難い問題であると云わざるを得ないのである。1はかなり無理な解し方であるとしても、2、3の中何れが是かを決すべき根拠を見出すことは極めて困難であろうと思うのである。或は作者自身初案においては3の解のごとくに表現してゐながら、銀河序を草する際には2の解のごとき意味の表現としてこの句を意識していたかも知れないのである。少くとも理解の側から云うならば、「よこたふ」の意味を最後的に決定すべき客観的なよりどころを見出すことは困難なのである。

「佐渡によこたふ」の意味を一層不確定にさせるものとして、われわれは更に助詞「に」に注意しなければならないのである。この場合「に」は「に向つて」の意であるのか、それとも「において」の意であるのか。太田水穂氏はこれを、「出雲崎から佐渡の方にかけてですか、それとも佐渡ヶ島の上に横たはつてゐるのですか。」(圖点筆者)というように疑いをいだけておられるのである。しかして「に」の意味を定めるがために、諸家すべて佐渡の島と天の河との客観的な位置的關係を見究めようとしておられるのであるが、(12)これについては既に觸れておいたように、両者の位置的關係は「に」の意味を決定するために必ずしも絶對的な条件たり得ないのである。即ち天の河の客観的位置がかりに決定的になつたとしても、作者の深い感動を喚び起した筈の天の河は、「出雲崎から橋をかけた様に見えはしない」にしても、「佐渡にもとどかんとする位には」(続々芭蕉俳句研究阿部次郎氏説)見えたかも知れないし、又「しんもりとして森のやうな佐渡の島、そこへ滝のやうな天の川がふりかゝつてゐる景色」(評論井泉水氏説)として把えられたかも知れないのである。即ち天空の同じ位置にある天の河を、佐渡の島の上に横わるものとして把えるか、或は佐渡の島に向つてあるものとして把えるかは、いわば作者の主観に左右されることが多いのであるから、少くともこの場合、第一の現場の問題で觸れたように、客観的景觀は「に」の意味を決定する根拠にはなり難いのである。要するにこの句における助詞「に」の意味を決定する根拠はどこにも見出されないし、従つてまた「によこたふ」の意味を決定する根拠も見出され難いのである。

之を要するに、この句の理解において、われわれは現場についても、また「佐渡によこたふ」の意味内容についても、種々の解し方が予想され、しかしてその何れが正しいかを決すべき客観的根拠を容易に見出すことができないのである。畢竟この句の意味は極めて曖昧だということになるのである。もつともこの場合次のような疑いの起つて来る可能性がある。即ちそれは意味が曖昧なのではなくて、言語の非限定性によるのである。言語の意味の非限定性と曖昧性の問題は、或る場合は相重つてあらわれて来るのであるが、又或る場合は異つた相においてあらわれて来るのである。両者の關係については稿を改めて論じたいと思つてゐるのであるが、例えば「荒海や」の句において、荒海を背景として初秋の天の河が佐渡の島の上に横たわつてゐる客観的な壯大な景觀を描寫したものだとする志田義秀博士の見解と、「何といふ淋しきであらう。眠らうとしても眠ることができない。全く断腸の思がする。……外

景に対する心移して、己が心の景を照して見るのは、芭蕉の常であつて、荒海の孤島に住む人々に対する同情は、芭蕉自身の飄然としたさすらひの心に直ちに反映して、そこに無限の感慨がおこつたのである。」というように、「主観的な情緒が多分に藏せられてゐる」<sup>(18)</sup>ものとして理解される麻生磯次博士の見解とは、その何れでもよいとするには余りにも多くの問題が残され過ぎるのである。しかもわれわれは事実において、その何れが正しいかを定める客観的よりどころを発見することができないのである。否寧ろその爲にかえつて、この句の内容に深い陰影が感じられるのかも知れないのである。

- 註(1) 荻原井泉水著奥の細道評論28頁  
 (2) 岩波書店刊続芭蕉俳句研究287—293頁  
 (3) 博文館叢書芭蕉句選年考120頁  
 (4) 前掲続芭蕉俳句研究290頁  
 (5) 日本俳諧大系第四卷563頁  
 (6) 志田義秀著芭蕉俳句の解釈と鑑賞後編119頁参照  
 (7) 前掲評論190頁  
 (8) 前掲芭蕉俳句の解釈と鑑賞後編121—122頁  
 (9) 岩波書店刊続々芭蕉俳句研究299頁  
 (10) 前掲芭蕉俳句の解釈と鑑賞後編122頁  
 (11) 麻生磯次博士著俳趣味の発達232頁  
 (12) 前掲続々芭蕉俳句研究299頁参照  
 (13) 前掲俳趣味の発達232頁

## 結 び

以上私は言語表現における曖昧性の問題を、特に文学表現との関連において考えてみたのである。しかして本稿においては、便宜芭蕉の二つの優れた俳句に即して述べるという方法をとつたのである。このことは何も、この問題が俳句に限つてあらわれることを意味するわけではないが、同時に又この問題が、俳諧一特に連句において特殊の役割を果している事実を見のがすわけにはいかないのである。だがその問題については別の機会に譲ることにして、ここではそれを一般に文学表現における問題として取扱つたのである。

さて芭蕉の俳句について考えたところを要約すると、およそ次のようになるかと思う。第一に現場、第二に語の意味内容に關連して。

先ず現場について云えば、作者の立場において既にしばしば動搖が見られるのである。このことはしかし言語の非限定性と結びつけて、現場を動搖性のままにゆだねておいてよいことを必ずしも意味するわけではないのである。否むしろかえつてそれは、作者自身現場を固定させたい欲求をもつていればこそであると思ふべきであろうと思ふのである。それにも拘らずこれを理解の側から見れば、従つて言語の表現そのものに即して云うならば、現場は依然しばしば限定され難いということになるのである。

次に語の意味内容について云うならば、言語は本來概念的な性格をもつたものである。しかしてそれは言語の理解の要求をみたすためにも極めて当然なことと考えなければならない筈である。言語のかかる概念的な性格は多くの場合、言語の意味の包括的性格としてあらわれるのであるが、しかもわれわれは、前にも述べたように、その克服のために絶えざる努力を拂つてゐるのである。ところがその場合、表現における限定が不充分であるならば、従つて意味が曖昧にならざるを得ないのである。

更にそれが語の多義性に即して考えられることになると、言語の意味の曖昧性の問題は、言語にとつて一層切実な問題とならざるを得ないのである。即ち語の多義性を決定する形態的徴標が明確にされていない場合は、それがいかなる意味をもつものであるかを決定すべき客観的根拠は多くの場合、極めて不確かなことになり、従つて現場又は文脈以外にそれを明確にするよりどころはなくなるということになるのである。ところで語の多義性においては、意味はしばしば明確に決定されなくてはならない筈であ

るにも拘らず、現場における意味の決定が既述のごとく極めて困難なものであるとするならば、言語の意味はしばしば曖昧なままに残されざるを得ないということになるのである。

言語表現における曖昧性の問題は、かくて言語にとつていわば宿命的なものとも考えられるのである。しかしながらそれは言語にとつて必ずしもマイナスを意味するわけではなく、しばしば表現において意外の効果をもたらす場合があり得るのである。ところでそれを積極的に活用したものをわれわれは連句において見ることができのではあるまいか。更にまたそれは、われわれの日常の言語生活においてもしばしば体験するところのものであらうと思う。

(附記) 本稿は昭和27年10月12日、東京大学における國語学会研究発表会において発表したものを補訂したものである。

(高知女子大学国語学国文学研究室)